

新県立体育館整備基本計画

令和5年12月

秋田県

目次

第1章 計画の背景		
1 計画策定の趣旨	1	
2 関連計画の整理	2	
(1) スポーツに関する県の計画		
(2) スポーツに関する国の計画		
第2章 本県が抱える中長期的課題		
1 人口の見通し	5	
2 県財政の見通し	6	
第3章 検討の経緯		
1 新県立体育館の整備に向けた基礎調査	7	
2 新県立体育館整備基本計画検討委員会	8	
3 公民連携の官民対話	9	
第4章 新県立体育館整備の方向性		
1 基本方針	10	
2 機能	11	
3 規模・事業費・財源	12	
4 建設場所・アクセス	12	
第5章 建物		
1 主な施設の必要規模等	15	
2 既存機能及び新機能の区分	16	
3 主な施設等の概要	17	
(1) アリーナ		
(2) 体育館		
(3) 体力測定室・トレーニング室		
(4) 多目的室		
(5) 飲食施設・販売スペース		
(6) 更衣室・控え室		
(7) 器具庫		
(8) 事務室・交流スペース		
(9) トイレ		
(10) エントランス		
(11) その他機能等		
4 平面構成・階構成	21	
第6章 配置及び外構		
1 配置の基本的な考え方	24	
2 主な外構の概要	25	
(1) 緑地・遊具広場等		
(2) 駐車場		
(3) ロータリー		
第7章 管理運営		
1 対応競技等	26	
2 優先順位	27	
(1) アリーナ・体育館		
(2) 体力測定室・トレーニング室		
3 使用料（利用料金）	28	
(1) 基本的な考え方		
(2) 指定管理者が定める利用料金		

4	駐車場	29
5	運営・維持管理	29
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 営業日等	
	(3) 効率的な施設運営	
6	連携事業者等	30

第8章 事業費、事業手法及び期待される効果

1	事業費（PFI手法・BTO方式）	31
	(1) 施設整備費	
	(2) 維持管理・運営費	
	(3) 利用料金収入等	
2	PFIの導入	32
	(1) 事業手法の比較	
	(2) VFM	
3	PFI事業の整理	33
	(1) PFI事業の範囲	
	(2) PFI事業のスケジュール	
4	経済波及効果	35
	(1) 建設による効果	
	(2) 維持管理運営による効果	
	(3) 来場者による消費効果	
5	負担付き寄附・ネーミングライツ	36
6	地方創生・賑わいづくり	37

第9章 事業スケジュール

【参考資料】	新県立体育館整備基本計画検討委員会	39
--------	-------------------	----

第1章 計画の背景



1 計画策定の趣旨

本県では、築55年が経過し老朽化が進んでいる県立体育館について、今後の人口減少も見据え、関連した機能を有するスポーツ科学センターと集約化・複合化の上、目標使用年数である60年が経過する令和10年秋までに建て替えることとしています。

県では、これまで、新県立体育館の整備に向けた基礎調査や、有識者等による検討委員会、官民対話などを通じ、新県立体育館に求められる機能や規模のほか、整備後の賑わいづくりなどについて検討を重ねてきました。

本計画は、これまでの調査や検討を踏まえ、新県立体育館の整備・運営に関する方針や事業手法等について定めるものです。

(参考) 現施設の概要

県立体育館	 <p>昭和43年竣工</p>	<ul style="list-style-type: none">・所在地:秋田市八橋運動公園1番12号・建築面積:5,564.58 m²/延床面積:7,636.90 m²/駐車場:142台・大体育場:総面積 1,730 m²(有効面積 1,550 m²)、バスケットボールコート2面 2階席 1,719 席+3階席 649 席=合計 2,368 席・小体育場:総面積 463.1 m²(有効面積 402.8 m²)、バレーボールコート1面(試合不可、観客席無)・トレーニング室:156.5 m²・開館日:通年(年末年始休館)午前9時～午後9時・年間利用者数:112 千人(H30)・稼働率:98%(日数)、51%(時間)(H30)
スポーツ科学センター	 <p>昭和54年竣工</p>	<ul style="list-style-type: none">・所在地:秋田市八橋運動公園1番5号・建築面積:2,464.38 m²/延床面積:6,506.79 m²/駐車場:約 50 台・1階体育場:約 600 m²、3階体育場:約 600 m²、4階体力測定室:約 600 m²・トレーニング室、ウェイトリフティング室、クライミングウォール(屋外)・研修室、会議室・開館日:火～日曜日(月曜日・年末年始休館)午前9時～午後9時・年間利用者数:77 千人(H30)、うち 84%が体育室及びトレーニング室の利用

2 関連計画の整理

新県立体育館の整備に当たっては、スポーツ施策に関する上位計画等の内容と整合を図り、進めていく必要があります。

(1) スポーツに関する県の計画

新秋田元気創造プラン

戦略3 観光・交流戦略 目指す姿4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現

施策の方向性③ 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化

【主な取組】

(3) 指導者や審判に対する研修やスポーツ科学センターの機能強化による多面的な支援

施策の方向性④ スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備

【主な取組】

(2) 計画的な既存スポーツ施設の改修

(3) 新体育館や新スタジアムの整備に向けた検討

第4期秋田県スポーツ推進計画

第I章 3 スポーツの意義と果たす役割(抜粋)

「スポーツ」は、「する」「みる」「ささえる」ことを通じて人々が感じる「楽しさ」「喜び」を根源とする身体活動であるほか、心身の健全な発達、健康、体力増進、精神的な充足感を獲得することにつながるものであり、これこそが「スポーツの価値」であると言えます。加えて、スポーツは、健康問題やコミュニティの弱体化、少子高齢化など、深刻化する社会課題の解決に寄与するものとして、幅広い役割が期待されています。

施策4 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化 方向性(2) 競技力向上を支える人材の育成と環境整備

<主な取組>

② 秋田県スポーツ科学センターの機能強化による、スポーツ医・科学や様々なデータを活用したトップアスリートへの多面的で高度な支援

施策5 スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備 方向性(2) スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備

<主な取組>

① 計画的な既存施設の整備・改修

○ 新たな体育館については、基本構想の策定を行うなど整備に向けた検討を進めます。また、整備に当たっては、アリーナ機能の追加や県スポーツ科学センターとの複合化を検討します。

あきた公共施設等総合管理計画(個別施設計画)	
<p>＜県立体育館＞</p> <p>基本的な方針</p> <p>存続</p> <p>複合化(主)を実施</p> <p>集約・複合化の検討について</p> <p>建替えのうえ、アリーナ機能の追加及びスポーツ科学センターとの複合化を検討する。</p> <p>目標使用年数 60年(R10・2028)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標使用年数経過にあわせ、建替えを実施する。 ・建替えまでは、利用者等の安全確保を第一に考え、設備機器等について最小限の計画的な修繕・更新を実施し、建物を維持する。 	<p>＜スポーツ科学センター＞</p> <p>基本的な方針</p> <p>廃止</p> <p>複合化(従)を実施</p> <p>集約・複合化の検討について</p> <p>今後、体育館との複合化(従)を検討する。</p> <p>目標使用年数 60年(R21・2039)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合化(従)となった場合の建物の扱いについては、今後検討する。 ・目標使用年数経過までは、利用者等の安全確保を第一に考え、設備機器等について最小限の計画的な修繕・更新を実施し、建物を維持する。

(2) スポーツに関する国の計画

第3期スポーツ基本計画
<p>第1部 我が国における今後のスポーツ施策の方向性 第1章 社会変化の中で改めて捉える「スポーツの価値」</p> <p>2. スポーツ基本計画における「スポーツ」の捉え方</p> <p>(略)「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つもの(略)</p> <p>第2部 今後取り組むべきスポーツ施策と目標 第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策</p> <p>(6) スポーツの成長産業化</p> <p>[具体的施策]</p> <p>ア 国は、地方公共団体が中心となって取り組むスタジアム・アリーナ整備について、民間活力も活用し、スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤として着実に推進する。具体的には、(略)地方公共団体及び民間事業者に対する専門的知見・国内外の先進事例情報等の提供や地域における関係者間での協議を促進するとともに、選定拠点を核にした情報集約の場を設け、拠点それぞれが蓄積した経験・ノウハウを集約し、その展開を図る。</p>

スタジアム・アリーナ改革指針

第1章 スタジアム・アリーナ改革の全体像

1. 1 指針におけるスタジアム・アリーナの定義

指針が対象とするスタジアム・アリーナは、数千人から数万人の観客を収容し、スポーツを観ることを主な目的とする施設である。(略)

4. 民間活力を活用した事業方式、資金調達方式の導入

(略)民間活力の活用による多様な事業方式(PFI、コンセッション、公設民営など)・資金調達方式を活用・充実させることが必要である。(略)

第2章 スタジアム・アリーナ改革の4つの項目、14の要件

要件4 まちづくりの中核となるスタジアム・アリーナ

(略)スタジアム・アリーナは、利便性の高い場所に立地すべきであり、駅や道路等のアクセスルートの整備や周辺エリアとのネットワーク形成等の一体的な開発が図られることが重要である。(略)

要件8 管理(運営、維持、修繕等)の検討

(略)スタジアム・アリーナの管理の中でも特に、柔軟な運営や維持の効率化の検討にあたっては、行政単独で行うよりも、民間のノウハウを最大限活用すべきである。(略)

要件10 民間活力を活用した事業方式

効率的かつ効果的なスタジアム・アリーナの整備・管理を進めるためには、民間の資金や経営能力、技術的能力を活用していくことが重要であり、PPP/PFI手法の中から、地域や施設の実情に応じた適切な手法を用いるべきである。(略)

(参考)施設整備に関し留意すべき主な県の計画

◆多様性に満ちた社会づくりに関する指針

第6章 基本的な施策 1 差別等全般に関する施策

ユニバーサルデザイン化の推進

○ 多様性に満ちた社会づくりに配慮し、誰もが利用しやすい施設の実現を目指して、ユニバーサルデザイン化を推進します。

◆あきた公共施設等総合管理計画

第3章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針 6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

ユニバーサルデザイン化の推進方針

○ 障害の有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、誰もが利用しやすい県有施設の実現を目指して、公共施設等のユニバーサルデザイン化に取り組みます。

◆あきた県産材利用推進方針

2 推進方針 (1)県産材の利用を推進すべき公共建築物 ① 県が整備する公共建築物 運動施設(体育館・水泳場等)

第2章 本県が抱える中長期的課題

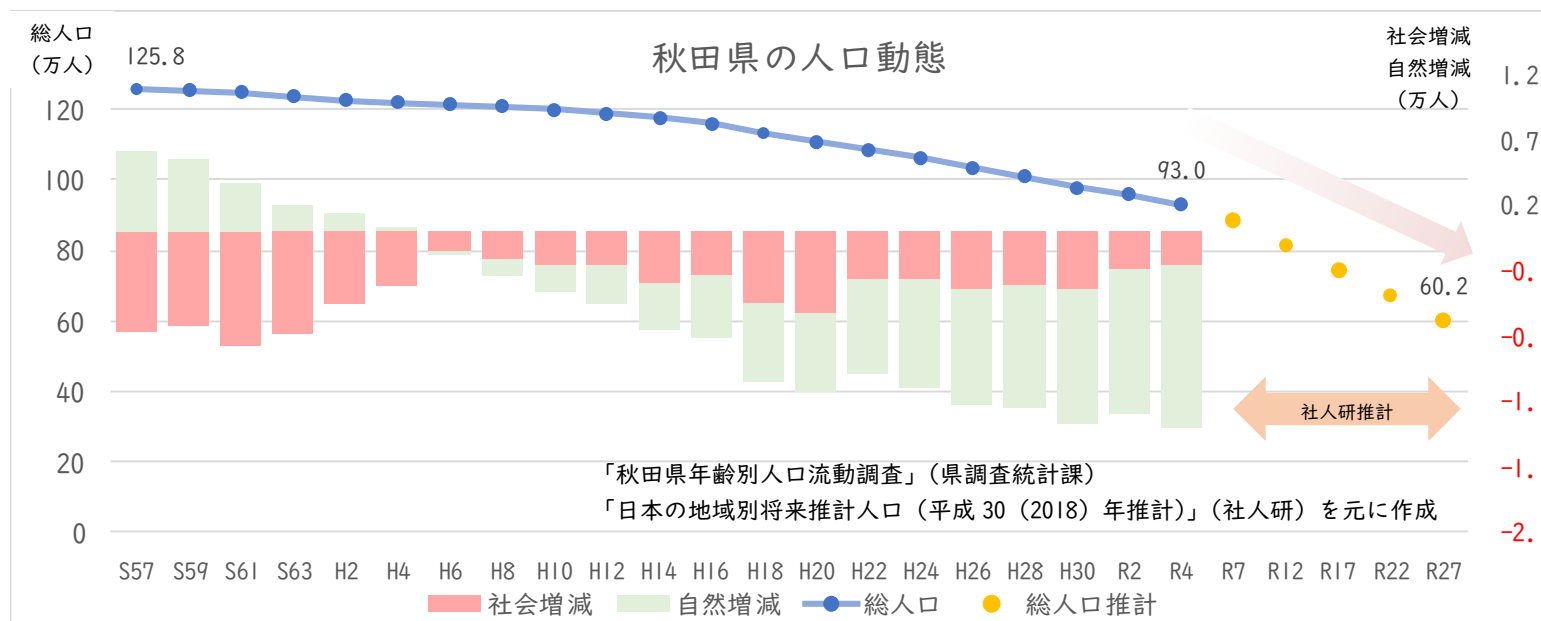
1 人口の見通し

本県の総人口は、昭和31年の135万人をピークに減少に転じ、オイルショックによる全国的な景気低迷の影響等により転出が減少したことで一時的に持ち直したものの、昭和57年以降は一貫して減少しています。

若年層を中心とした転出超過による「社会減」と、出生数の減少や高齢化に伴う死亡数の増加による「自然減」が続き、人口減少率と高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は全国最大になっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に公表した推計では、本県の令和27年の人口規模は、60万人台にまで減少する見通しが示されました。

人口規模の縮小により、地域の活力低下などが懸念されますが、こうした状況であるからこそ、人々の自発的な参画を通じ「楽しさ」や「喜び」を感じることができ、また、健康増進やコミュニティの維持に貢献するスポーツの価値を県民が享受できる環境を整備していく、いわば「未来への投資」の視点が重要です。



2 県財政の見通し

県が公表している「財政の中期見通し」(令和5年10月)(総務部財政課)によると、令和10年度までに一部の公共事業やその他投資的経費の実負担額を毎年5%ずつ減額するなどの事業費の圧縮を行った場合、財源不足額は、新県立体育館の整備が始まる令和7年度以降、一定の改善が見込まれますが、財政2基金※1の残高については、地方交付税等の減少に伴い、令和9年度には200億円を下回るなど、急速に減少する見通しとなっております。

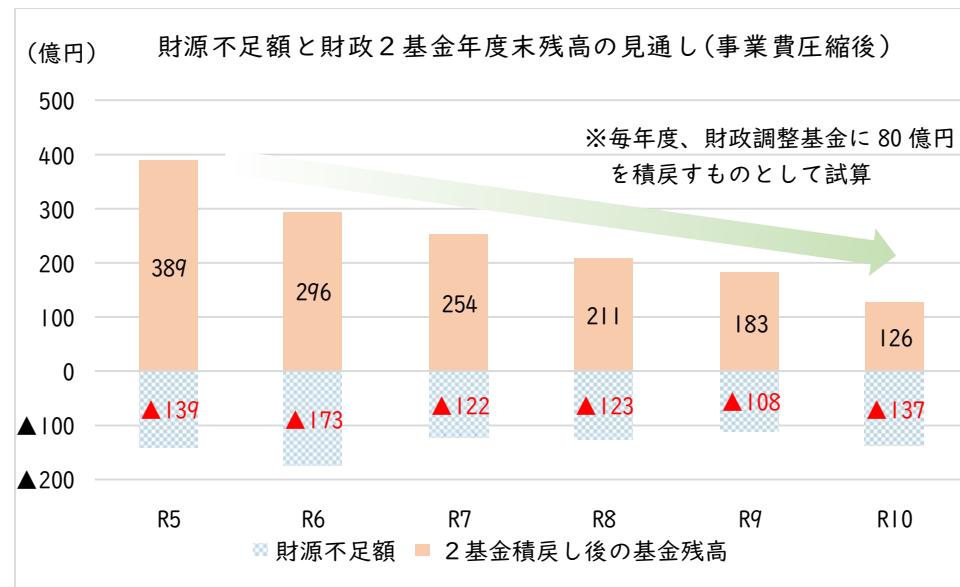
また、上記の事業費の圧縮を前提としても、実質公債費比率※2は令和12年度まで上昇傾向が続くほか、将来負担比率※3については、横ばいとなる見込みとなっており、今後の標準財政規模の縮小を踏まえ、更なる歳出の見直し等が求められています。

※1 財 政 2 基 金：財政調整基金及び減債基金

※2 実質公債費比率：地方債元利償還金等に充当する一般財源の標準財政規模に対する割合

※3 将来負担比率：地方債など将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合

こうした厳しい財政状況に鑑みると、新県立体育館の整備に当たっては、民間の創意工夫により整備運営費を抑制できる事業方式を採用するとともに、現県立体育館とスポーツ科学センターの複合化を実現し、公共施設等適正管理推進事業(集約化・複合化事業)を活用して県負担の抑制を図るほか、利用形態に応じた適正な使用料の設定や、省エネルギーに配慮した施設整備を行う等の必要があります。



「財政の中期見通し」(県財政課)を元に作成

第3章 検討の経緯

1 新県立体育館の整備に向けた基礎調査

令和4年度に、新県立体育館整備に向けた課題や県内外の同種施設の状況等を把握するため、次のとおり基礎調査を実施しました。

- **現況調査** 合築を検討している県立体育館とスポーツ科学センターの利用状況を調査し、稼働状況を把握
- **利用者調査** 利用者等に対するヒアリング等を行い、現在の施設が抱える課題や新体育館への意見等を把握
- **事例調査** 県内外における同種施設の状況を調査し、新体育館に必要とされる機能・規模等の検討に活用
- **官民対話** 建設業者等に対するヒアリングを行い、整備運営計画や整備手法の適否等に関する意見を収集
- **候補地調査** 新体育館に求められる機能・規模で整備可能な候補地を調査し、その特性を整理

特に、利用者調査では、現在の施設について、競技施設や設備の老朽化が進んでいる、競技フロアが競技規格に適合していない、会議室やトイレ等の付属施設が充実しておらず運営面で支障が生じるといった意見のほか、エレベーターや障害者専用トイレがなくバリアフリーの観点から問題があるといった意見がありました。また、新県立体育館への意見や要望として、右の表のような声が寄せられました。

本計画では、これらの意見や要望を参考に、新県立体育館の整備の方向性を定めております。

利用者調査（アンケート・ヒアリング）の結果

調査対象者138者	新体育館への意見等
学校関係者 競技団体 中体連、高体連、 バレーボール、卓球、 バasketボール、体操、 バドミントン、ボクシング、 レスリング、フェンシング、 ウエイトリフティング、 山岳・スポーツクライミング等 計112者	最低でもコート4面が欲しい 競技特性に配慮した施設 プロ優先への懸念がある スポーツ医・科学機能の併設 映像・照明装置が欲しい 無料Wi-Fiが欲しい 駐車場を増やして欲しい 八橋が良い／郊外が良い
障害者団体 計16団体	駐車場、出入口、トイレが重要 障害者優先等運用面での工夫 障害者でも楽しめるアリーナ 障害者スポーツ専門員の配置
プロチーム 実業団チーム 県外チーム等 計7団体	アリーナ8,000席程度 すり鉢型観客席と最新装置 コート4面を確保してほしい 八橋が良い・有料駐車場で良い
商工団体 1団体	展示会等を開催してみたい
県外プロモーター 2社	全国ツアーは7,000席以上が望ましいが、人口や立地等を踏まえると6,000席が妥当

(注) 主な意見・要望のみ順不同で掲載

2 新県立体育館整備基本計画検討委員会

令和5年1月に、学識経験者、アマチュアスポーツ、プロスポーツ、経済団体等の委員で構成する「新県立体育館整備基本計画検討委員会」を立ち上げ、基本計画の策定に向け、新体育館整備の基本方針、機能や規模、建設候補地のほか、駐車場のあり方、優先利用の考え方や地域の賑わいづくり等について検討しました。

同委員会における主な意見は次のとおりです。

○ 基本方針について

- ・ スポーツ利用を優先すべき
- ・ 子供たちにとって憧れの施設であるべき

まとめ

スポーツ利用を優先しつつ、コンサート・イベント等にも対応できる施設が望ましい

○ 機能・規模について

- ・ 人口減少や財政負担を考慮すべき
- ・ できるだけ観客席を増やすべき

まとめ

県負担を抑えつつ、メインアリーナで6,000人以上を収容できる規模が望ましい

○ 建設候補地・場所について

- ・ 県立中央公園よりも八橋運動公園が望ましい
- ・ 八橋運動公園は駐車場を含む交通対策が課題
- ・ 緑地や遊具等公園機能の維持・向上を図るべき

まとめ

八橋運動公園内に、丘の頂上部を残しつつ、緑地・遊具と500台程度の駐車場をセットで整備することが望ましい

○ 対応競技・優先順位・使用料について

- ・ 他の施設との役割分担が重要
- ・ プロ利用と一般利用で使用料に差を付けるべき

まとめ

トップスポーツと全県大会等を優先すること、適正な料金を徴収することが望ましい

○ 賑わいづくりについて

- ・ 秋田駅前も含めた賑わいづくりが重要

まとめ

官民が連携し、公園内外での賑わいづくりに取り組むことが望ましい

(参考) 県民意見の聴取について

新県立体育館の整備は、多くの県民が関心を寄せる事業であることから、基本計画の検討段階から広く県民の意見を把握するため、従来のパブリックコメントとは異なる独自の取組として、令和5年1月13日から同年8月31日までの間、県民意見を募集しました。

○ 主な意見

意見項目	件数
駐車場の充実	35件程度
設置場所は八橋運動公園が良い	20件程度
7～8千席の観客席	15件程度
スポーツ利用を期待	10件程度
トイレの充実	10件程度
丘・緑地・遊具等への配慮	5件程度
大きな駐車場は不要、公共交通機関を利用すべき、満員となることが大事 など	数件程度

令和5年8月31日現在 105件

3 公民連携の官民対話

新県立体育館の整備に当たっては、PFI手法を採用し、公民連携による民間活力の導入を図ることとしております。その導入可能性調査の一環として、適切な事業推進に係る条件を把握するための公募型の官民対話(サウンディング)を次のとおり実施しました。

<概要>

実施期間		令和5年6月12日～26日
結果(概要)の公表		令和5年8月2日
参加者		26者
業種別	設計	2者
	建設	9者
	維持管理	4者
	運営	6者
その他		5者

<主な意見>

○ メインアリーナ(アリーナ)について

- ・ 設備・機器は、インフラ部分を適切に整備した上で興行主側の機材持ち込みに対応すべきという意見があった。
- ・ 6,000人規模でコンサート誘致が可能という意見と、8,000人規模が必要という両方の意見があった。

○ サブアリーナ(体育館)について

- ・ 車椅子対応や、インクルーシブデザインに配慮すべきという意見があった。
- ・ コート2面を適切に仕切り、分割して利用できる使用が望ましいという意見があった。

○ 駐車場について

- ・ 500台分の整備について、公共交通やシャトルバスを活用するのであれば妥当という意見、渋滞を考慮すれば500台で十分で、臨時駐車場やICT活用で解決を図れるという意見があった。

○ 建設費について

- ・ コロナ前比較で1.6～1.7倍に上昇しており、更なる物価高騰を懸念する意見があった。

○ 事業方式について

- ・ PFI手法(BTO方式)を希望する事業者が多かった。
- ・ コンセッションは自由度が高いが、独立採算での運営は現実的ではないという意見が多かった。

○ 事業スケジュールについて

- ・ 入札公告から提案書提出まで十分な期間を確保すべきという意見が多かった。
- ・ 設計・建設期間は妥当という意見があったが、資材調達、4週8休体制を懸念する意見もあった。
- ・ 開業準備期間は2か月以上を確保してほしいという意見が多かった。
- ・ 運営維持管理期間は15年が望ましいという意見があった。

○ その他意見・要望事項

- ・ 利用者の利便性の確保のためには整備後に現施設を解体する方がよく、十分可能であるという意見があった。
- ・ 解体工事をPFIに含めることを懸念する意見があった。
- ・ 早めに情報を公表することを求める意見や、Bリーグチームが事業に関与する場合には公平性を保つ対策を講じるよう求める意見が多かった。

第4章 新県立体育館整備の方向性

1 基本方針

新県立体育館の整備に向けた基本方針は、以下のとおりとし、現施設の老朽化と地元チームのBリーグプレミア(※)への参入を考慮して、令和10年秋開館を目指します。

また、整備運営手法は、民間の創意工夫を生かしてサービスの向上とコスト削減を図るPFI手法とし、整備業務と運営・維持管理業務(指定管理業務)を一括して民間事業者が発注します。

※Bリーグプレミア:男子プロバスケットボールリーグ「Bリーグ」が2026-27シーズンから創設する新たなトップリーグの名称

- 「秋田の元気を創造する拠点」として、子供たちに夢を与え、選手と観客が躍動し、賑わいづくりに貢献する施設とします。
- 人口減少に対応し、現在の県立体育館とスポーツ科学センターを集約化・複合化することで、公共施設の効率的な運営を図るとともに、デジタル技術を活用し、未来志向の施設を整備します。
- 建設場所となる都市公園の機能の向上を図る観点から、憩いの場となる緑地や遊具等の確保に配慮するとともに、公園全体の入口機能を担うロータリーを整備し、エントランス等を公園利用者に開放します。
- トップスポーツや中体連・高体連の全県大会等の利用を優先しつつ、コンサート等にも対応できる施設とします。
- アスリートが活躍し、競技力を高める拠点となる施設とします。



2 機能

「みる」アリーナ、「する」体育館、「ささえる」スポーツ医・科学の機能を備えます。

- メインアリーナ(アリーナ)の機能として、B プレミア基準を上回る6,000人以上の観客を収容します。
- サブアリーナ(体育館)の機能として、バスケットボール公式規格で2面の広さを確保し、200人以上の観客を収容します。
- スポーツ医・科学の機能として、アスリートを対象とするトレーニングや体力測定等を行える設備を整備します。
- 映像・照明・音響装置や、それらを支える最先端デジタル技術等を導入します。

アリーナ(みる)・体育館(する) + 医・科学(ささえる)



B プレミア基準アリーナ
(6,000人以上収容)

映像・照明・音響装置

最先端デジタル技術

体育館 (イメージ)



トレーニング室
(現況写真)

大会・育成・県民利用
の体育館(公式2面)

スポーツ医・科学

3 規模・事業費・財源

「財政負担」と「未来への投資」のバランスに配慮しつつ、東北最高水準の施設を目指します。

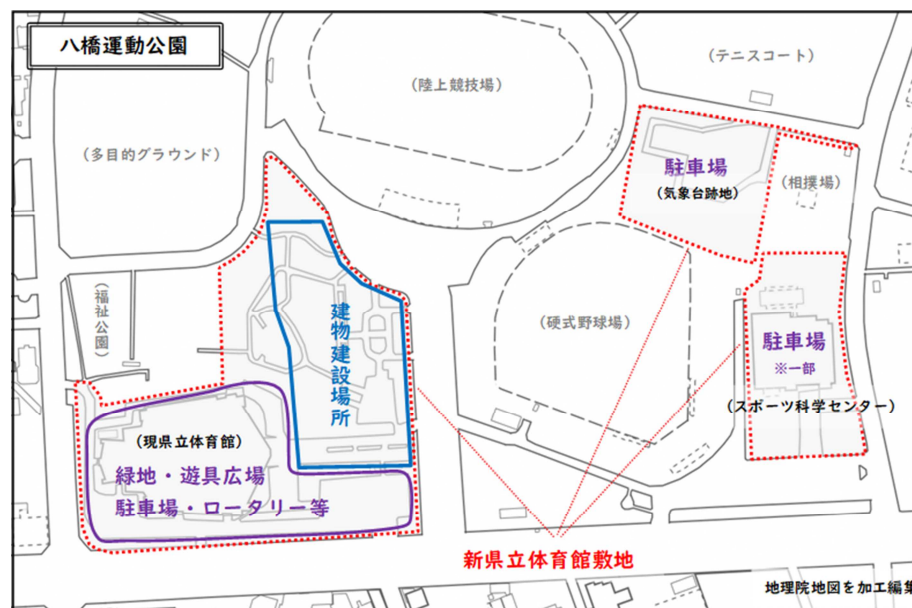
- 施設規模: 建築面積 1万㎡程度
延床面積 1.7万㎡程度
- 整備費: 約190億円(うち県負担96億円程度)
財源として、社会資本整備総合交付金、デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル交付金)、公共施設等適正管理推進事業(公適債)や脱炭素化推進事業による普通交付税措置を活用しつつ、他の交付金や民間資金等も導入して、可能な限り県負担を圧縮することを想定
- 運営費: 年間約4億円



4 建設場所・アクセス

運動施設の集積や交通アクセス、賑わいづくり等を考慮し、八橋運動公園内に整備します。

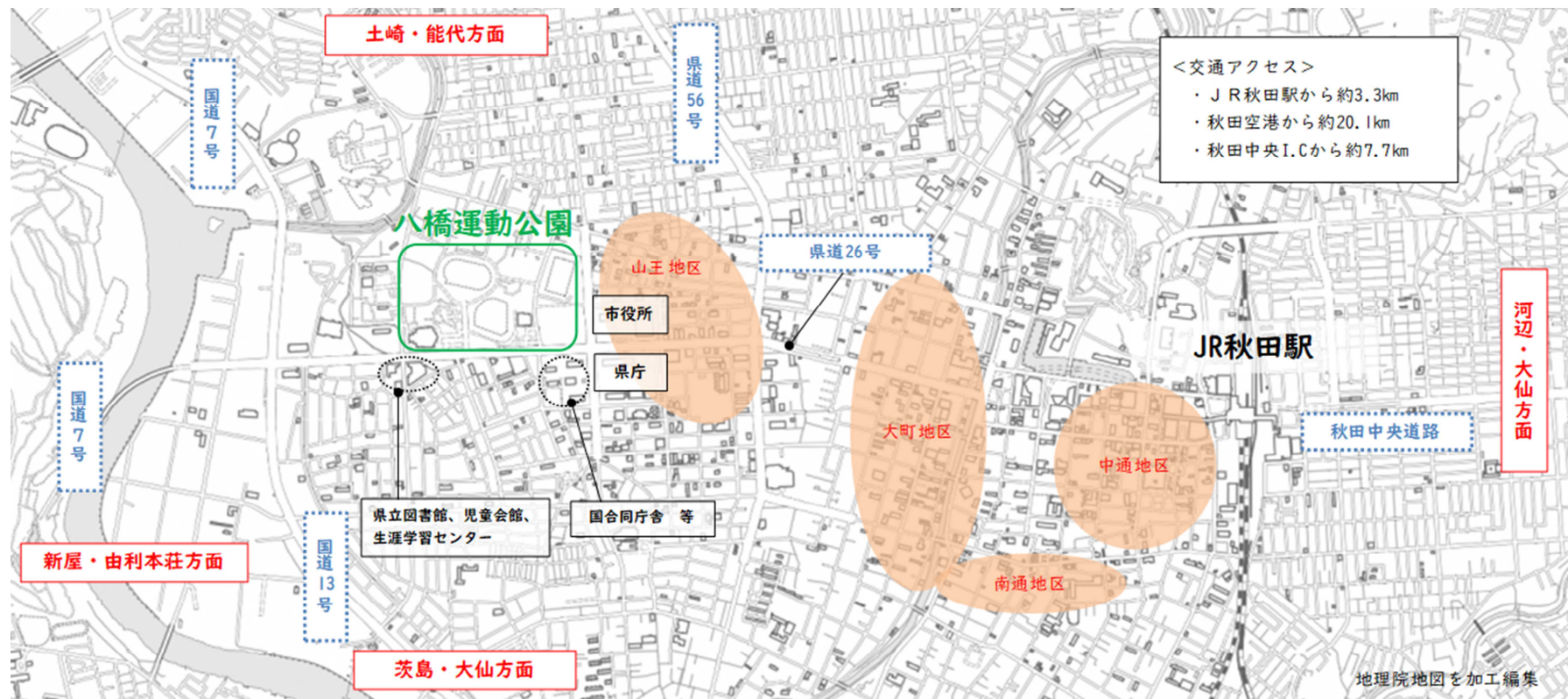
- 建設場所は、既存の運動施設の移転等を伴わずに用地を確保できる丘の周辺とします。
- アクセスは、公共交通機関を基本とし、バス・タクシーのロータリーを整備します。
- 駐車場は、現県立体育館跡地・スポーツ科学センター跡地・気象台跡地で500台程度(有料)を整備します。
- 建設場所にある緑地・遊具広場は、公園機能の維持・向上等を考慮して、現県立体育館跡地に再整備します。



<参考> 建設場所である八橋運動公園の概要(令和5年8月31日現在)

- 秋田市の中心部に位置する都市公園であり、幹線道路に囲まれ、バス・タクシーの便が良く、各方面からのアクセスが容易な場所にあります。
- 秋田駅から同公園までの間には、商業施設、文化施設、宿泊施設が充実しているほか、中通、南通、大町、山王の各地区には、飲食施設が建ち並んでいます。
- 同公園付近には、秋田市役所、県庁、国の庁舎、県立図書館、児童会館、生涯学習センターなどの公共施設があります。

設置者	秋田市	都市計画区域 (用途地域)	市街化区域 (第一種中高層住居専用地域)
種類・種別	都市基幹公園・運動公園	敷地面積	217,300㎡
市運動施設 (8施設)	陸上競技場、硬式野球場、相撲場、球技場、第2球技場、テニスコート(グリーンサンドコート)、テニスコート(砂入り人工芝コート)、多目的グラウンド		
県運動施設 (2施設)	県立体育館、スポーツ科学センター		



◆路線バス

- ・秋田駅西口ー県立体育館前（平日約100本）
- ・他に由利本荘方面間、横手・湯沢方面間の急行・高速バスあり

◆駐車場

- ・市運動施設専用駐車場 494台
- ・県運動施設専用駐車場 192台
- ・周辺民間有料駐車場 約500台
- ・県・市庁舎等駐車場 668台

◆都市公園法による規制の状況

敷地面積の現況

A	市管理運動施設敷地面積合計	100,190.00 m ²
B	現県立体育館敷地面積	5,564.58 m ²
C	スポーツ科学センター敷地面積	2,464.38 m ²
D	現時点の運動施設敷地面積 (A+B+C)	108,218.96 m ²
E	気象台跡敷地面積 ※公園敷地未編入	6,096.82 m ²

※ここでいう「敷地面積」は、建物1階床面積と屋外競技面面積の合計に近い概念

「運動施設」敷地面積に関する規制（公園敷地の50%未満であること）

F	現時点運動施設敷地上限（敷地面積217,300m ² の50%）	108,650.00 m ²
G	新県立体育館敷地上限（旧2施設廃止後） (F-A)	8,460.00 m ²
H	新県立体育館敷地上限（旧2施設廃止・気象台跡地編入後） (G+E*50%)	11,508.41 m ²

建築面積の現況

a	市管理運動施設建築面積合計	14,117.24 m ²
b	現県立体育館建築面積	5,564.58 m ²
c	スポーツ科学センター建築面積	2,464.38 m ²
d	現時点の運動施設建築面積 (a+b+c)	22,146.20 m ²

「建築物」建築面積に関する規制（公園敷地の12%未満であること）

e	現時点建築物建築面積上限（敷地面積217,300m ² の12%）	26,076.00 m ²
f	新県立体育館建築面積上限（旧2施設廃止後） (d-a)	11,958.76 m ²
g	新県立体育館建築面積上限（旧2施設廃止・気象台跡地編入後） (f+E*12%)	12,690.37 m ²

第5章 建物

1 主な施設の必要規模等

主な施設等		必要規模等	備考
アリーナ (一部新機能) (P16下段参照。以下同じ。)	競技フロア	広さ:バスケットボール公式競技規格2面がゆとりある寸法で確保できるサイズ 高さ:対応競技の公式大会が行える十分な高さ	形状は、八角形又はスポーツ観戦に適した形状としてこれと同等のものを想定
	観客エリア	6,000人以上	プロバスケットボール興行時 固定席、可動席、仮設席、スイート・ラウンジ等
体育館	競技フロア	広さ:バスケットボール公式競技規格2面が確保できるサイズ 高さ:対応競技の公式大会が行える十分な高さ	
	観客エリア	200人以上	
体力測定室・トレーニング室		ハイパフォーマンススポーツセンター (HPSC)(※)と連携して体力測定等を行うために必要な規模及び設備	
多目的室		200㎡程度(分割して使用できる構造)のものを1室程度 20～60㎡程度のものを数室程度	アリーナに配置
飲食施設・販売スペース (一部新機能)		それぞれの機能に応じ必要な規模	アリーナに配置
更衣室・控え室		アリーナ・体育館の両方を使用して大会等を開催することが可能な規模	アリーナ・体育館の各所に配置
器具庫		対応競技に必要な器具と、運営上必要な備品の保管に必要な規模	アリーナ・体育館の各所に配置
事務室・交流スペース		200～250㎡程度	アリーナ・体育館の各所に配置

※ハイパフォーマンススポーツセンター (HPSC) : 国における国際競技力向上の中核拠点であり、連携機関となるためには設備等に関する要件を満たす必要がある。

主な施設等	必要規模等	備考
トイレ (一部新機能)	6,000人以上の規模の興行時に観客等の利用に支障が生じない規模 各フロアに多機能トイレを設置	アリーナ・体育館の各所に配置 一部は一般開放(通常時)
エントランス (一部新機能)	利用者の安全が確保され、興行等の開催に支障が生じない規模	一部は一般開放(通常時)
その他施設等 (一部新機能)	それぞれの機能に応じ必要な規模	
延床面積 合計	1. 7万㎡程度(うち既存機能14,143㎡未満)	

(注1) この表に記載のない施設・設備も含め、Bリーグプレミアの基準が定められているものについては、当該基準を最低水準として整備します。

(注2) 冷暖房を完備します。

(注3) 寒冷地・雪国に適する構造とし、特に、積雪や雪の吹込み、つらら等の影響を受けやすい屋根や出入口等の設計を工夫します。

2 既存機能及び新機能の区分

新県立体育館の整備は、現県立体育館とスポーツ科学センターの類似する機能を集約し、効率的で利便性の高い施設運営を目指します。

一方で、既存の2施設には備わっていない機能として、スイート、ラウンジなど付加価値の高い「みる」機能等を付加し、賑わいの創出に資する施設とします。

これら「既存機能」と「新機能」を整理すると右の表のようになります。

なお、既存機能部分の延床面積の合計を既存の2施設の延床面積の合計(14,143㎡)未満とすることにより、公共施設等適正管理推進事業(集約化・複合化事業)を活用することができます。

既存機能 (合計14,143㎡未満)	新機能
現県立体育館及びスポーツ科学センターが有する機能であり、新県立体育館が引き続き有することになる機能	現県立体育館及びスポーツ科学センターが有していない機能であり、新県立体育館で新しく取り入れる先進的な機能
【具体例】 ・競技フロア(アリーナ、体育館) ・一般観客席 ・体力測定室、トレーニング室 ・更衣室、会議室 ・器具庫、機械室、事務室 等	【具体例】 ・スイート、ラウンジ等付加価値の高い観客席エリア及び当該エリア利用者専用トイレ、パントリーその他の諸室、エントランス、エレベーター等 ・センサリールーム(※) ・デジタルエリア ・飲食施設 等

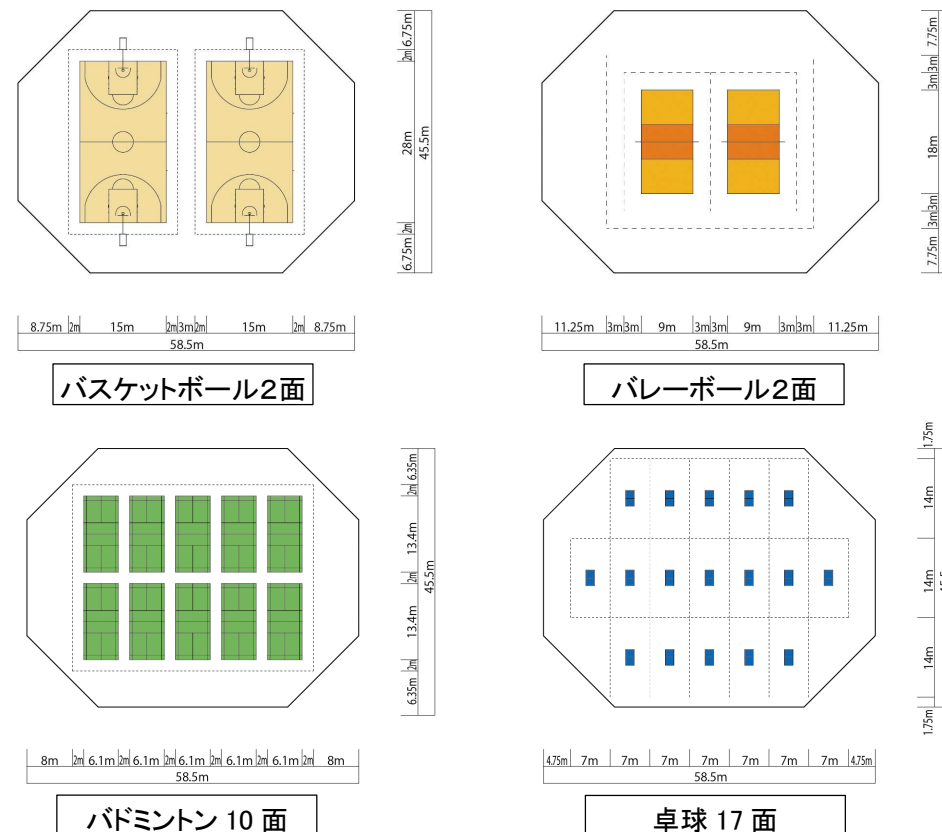
※センサリールーム：聴覚、視覚などの感覚過敏の症状がある方やその家族が安心してスポーツ等を観戦できる部屋

3 主な施設等の概要

(1) アリーナ

すり鉢状の観客席、センターハングビジョンやリボンビジョン等の映像装置、音響設備など、プロスポーツ等を「みる」ことを重視して整備します。

また、コンサートや展示会、学会等の開催も想定し、会場設営やイベントの運営が行いやすい構造とします。



○ 競技フロア

<広さ・形状>

- ・公式競技用規格として、バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン10面、卓球17面以上をゆとりある寸法で確保できるサイズ
- ・「みる」アリーナとして多くの観客がフロア面に正対できる八角形又はスポーツ観戦に適した形状としてこれと同等のもの

<高さ>

- ・天井に吊物を設置した場合でもプロスポーツ興行、全国大会、国際大会、イベント等に対応できる十分な高さ

<床の仕様>

- ・木床等
- ・適切な場所に電源設備を整備
- ・会場設営等の車両等の乗り入れに耐えられる構造

○ その他

<収容人数等>

- ・プロバスケットボール興行時に6,000人以上の観客を収容
- ・安全性を確保しつつ、臨場感、躍動感が感じられるよう観客席に適切な勾配を設ける

【配置例(興行時)】

・一般観客席

- 1階:可動席、仮設席
- 2階:固定席
- 3階一部:固定席

・スイート・ラウンジ等

- 3階以上:趣向を凝らしたスイート・ラウンジのほか、バラエティシート等付加価値の高い観客席

<搬入口>

- ・十分な間口と高さを確保し、数か所設置
- ・搬入路とフロア面で段差のない構造
- ・会場設営等の車両等の乗り入れに耐えられる構造

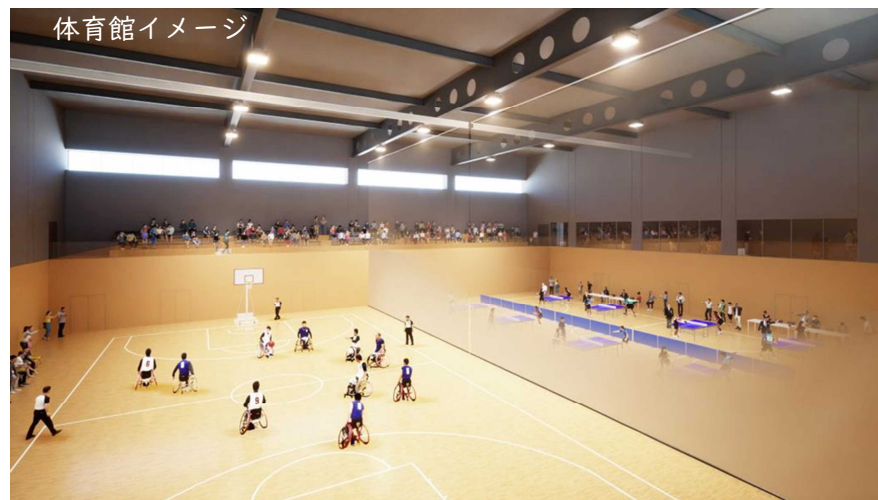
<映像装置等>

- ・演出を盛り上げる四面大型映像装置(センターハングビジョン)やリボンビジョンなどの映像装置、音響・照明装置を設置
- ・コンコース等各所に広告や様々な情報を掲載するデジタルサイネージを設置

(2) 体育館

スポーツを「する」施設である体育館は、アマチュアのスポーツ大会や県民のスポーツ・レクリエーション利用等を想定して整備し、応援などの「みる」機能として、観客席を設けます。

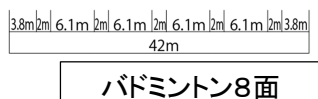
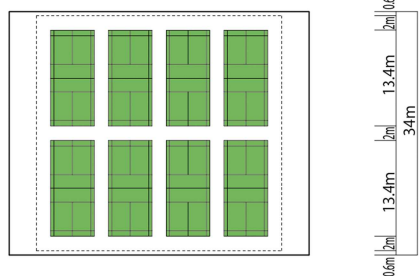
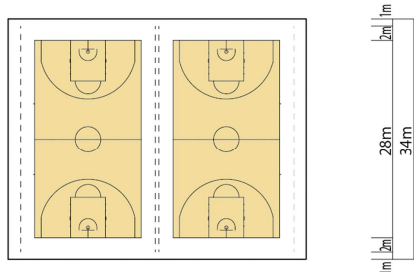
また、プロスポーツ興行時等の練習会場、各種イベント会場等としての活用も想定します。



○ 競技フロア

<広さ>

- ・公式球技用規格として、バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン8面、卓球10面をゆとりある寸法で確保できるサイズ

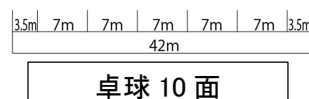
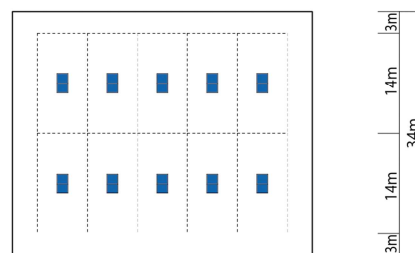
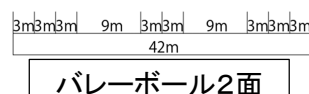
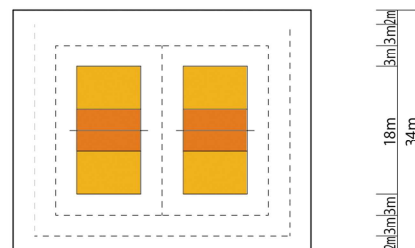


<高さ>

・アマチュアスポーツ大会等に十分に対応できる高さ

<床の仕様>

・障害者スポーツやイベント等の利用に適する屋内競技用長尺塩ビシート等



○その他

<収容人数>

・固定席で200人以上

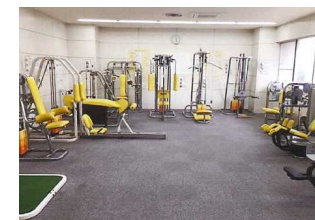
<その他設備>

・異なる競技を安全かつ効果的に行うことができるようにするため、大型電動間仕切り設備を設置

(3) 体力測定室・トレーニング室

トップスポーツ選手や児童生徒等が行うスポーツを医学的視点から「ささえる」ため、体力測定室・トレーニング室を整備します。

体力測定、トレーニングサポート、映像・ITサポート、動作分析、ゲーム分析などを行い、選手やチームの競技力向上を図るとともに、ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)との連携を目指します。



(4) 多目的室

興行時や競技大会時の関係者室、控え室、会議室、メディア室等として使用するほか、卓球等の練習や、社交ダンス、ストリートダンス、エアロビクス、ヨガなどの教室利用、その他レクリエーションスポーツ等を「する」ことができる多目的室をアリーナ側に整備します。

<広さ及び室数>

・20~200㎡程度を数室

＜床の仕様＞

- ・屋内競技用長尺塩ビシート等

＜その他＞

- ・利用の規模や形態に応じ、適宜区切って使用するための間仕切り設備を設置
- ・利用目的に適した音響設備や照明設備を整備

(5) 飲食施設・販売スペース

施設利用者や観客はもとより、県民がいつでも気軽に立ち寄り喫食することができる飲食施設を整備します。

また、興行時に飲食物等の販売を行う売店を設置するスペースをアリーナ側に設けます。

(6) 更衣室・控え室

興行時や競技大会時に選手、審判等が使用する更衣室、控え室を設けます。

＜配置等＞

- ・アリーナ、体育館の各所に配置
- ・アリーナ側は、4チームが同時に使用できる構造

(7) 器具庫

対応競技その他施設運営上必要な備品の保管に必要な十分な広さの器具庫を整備します。

＜配置等＞

- ・競技フロアに近接し、器具の搬出入や移動が容易にできる構造

(8) 事務室・交流スペース

管理動線に配慮し、アリーナ及び体育館のエントランス付近にそれぞれ事務室を配置します。

また、体育館の事務室付近に、スポーツ団体等が情報交換等を行うことができるスペースを設けます。

(9) トイレ

アリーナ、体育館、エントランス、管理スペース等に、それぞれ十分な数のトイレを設置します。

エントランス付近のトイレは、公園利用者に開放することとし、男性用、女性用のほか多機能トイレを設けます。

アリーナ内に設置されるトイレは、興行時の混雑が緩和されるよう動線に配慮するほか、男性用と女性用の仕切りを移動できる等、運用面で工夫できる構造とします。

(10) エントランス

エントランスの一部は、貸切利用時以外は開放することにより、公園利用者や付近を散策する県民がくつろげるスペースとします。

(11) その他機能等

○ ユニバーサルデザインへの配慮

年齢、性別、身体状況などの違いにかかわらず、誰もが快適で安全に利用できる施設とします。

＜主な内容＞

- ・エレベーターの設置
- ・授乳室、キッズルーム、センサリールームの設置
- ・車いす利用者用観覧スペースの設置

- ・多機能トイレ、オストメイト対応器具等の設置
- ・ロータリーや駐車スペースとの動線の配慮

○ デジタル関連設備

「みる」「する」「ささえる」それぞれにデジタル技術を活用する「スマートアリーナ」を目指し、その基盤となる高密度Wi-Fiやローカル5Gなどの通信ネットワーク環境を整備します。

<主な内容>

- ・プロスポーツ興行や大規模な競技大会、各種イベント等で非日常性の演出を可能とする映像設備(センターハングビジョン、リボンビジョン等)をアリーナに整備(再掲)
- ・アスリートの動作分析等に活用するAIカメラや自由視点映像装置等を導入
- ・「稼ぐ施設」として、広告事業にも活用可能なデジタルサイネージを各所に配置

○ 省エネルギー

LED照明や、温室効果ガスの排出の少ない高効率空調設備等の導入、屋根・外壁等の断熱性への配慮により、ZEB Oriented(※)相当以上の施設とします。

※ 延べ面積が10,000m以上の建築物で、一次エネルギー消費量が基準よりも一定割合以上(体育館の場合は30%以上)の削減となるもの。

○ 県産材の活用

「あきた県産材利用推進方針」に基づき、スイート・ラウンジ等の内装などへの県産材の活用を図ります。

○ 防災拠点

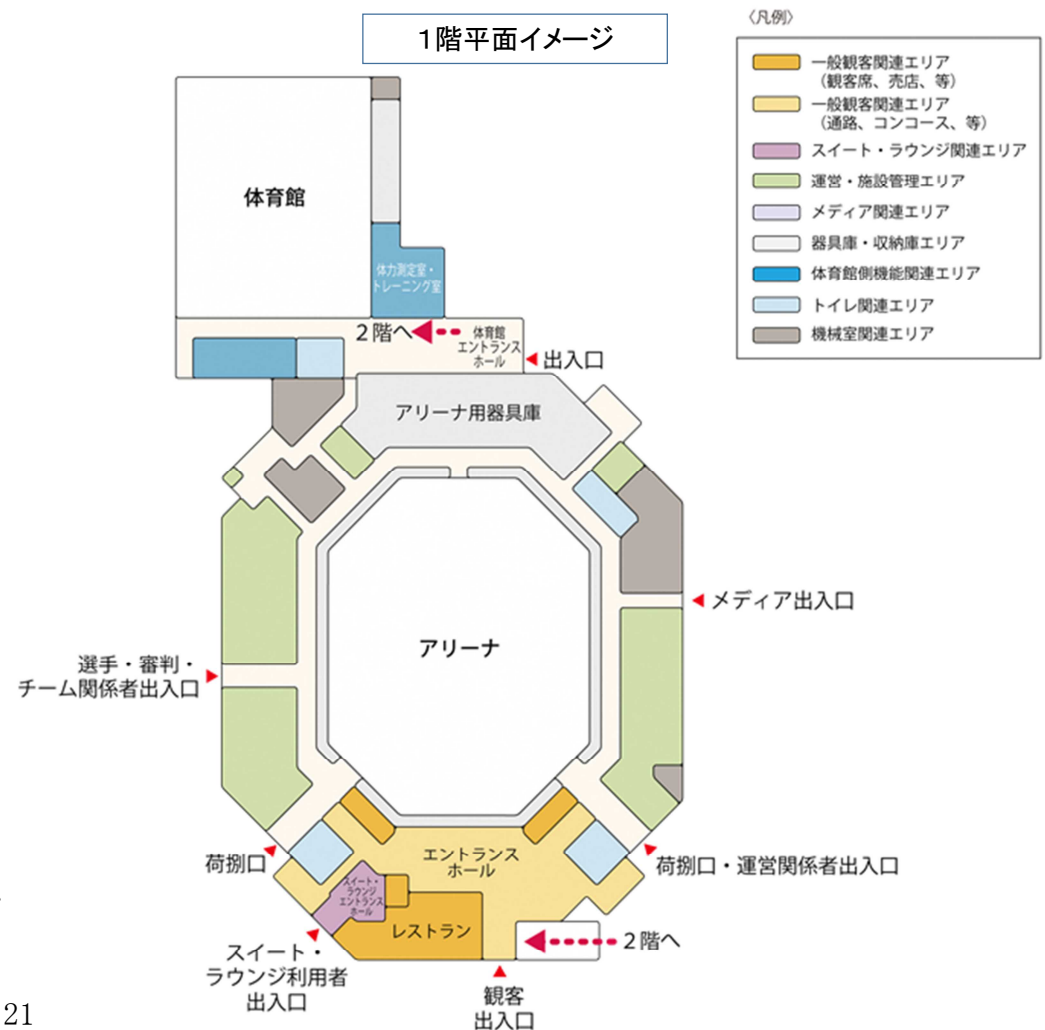
新県立体育館は、6,000人超を収容できる屋内施設であり、個室であるスイート、飲食施設、医務室等が備わっているため、

災害時における避難所としての活用が期待されます。

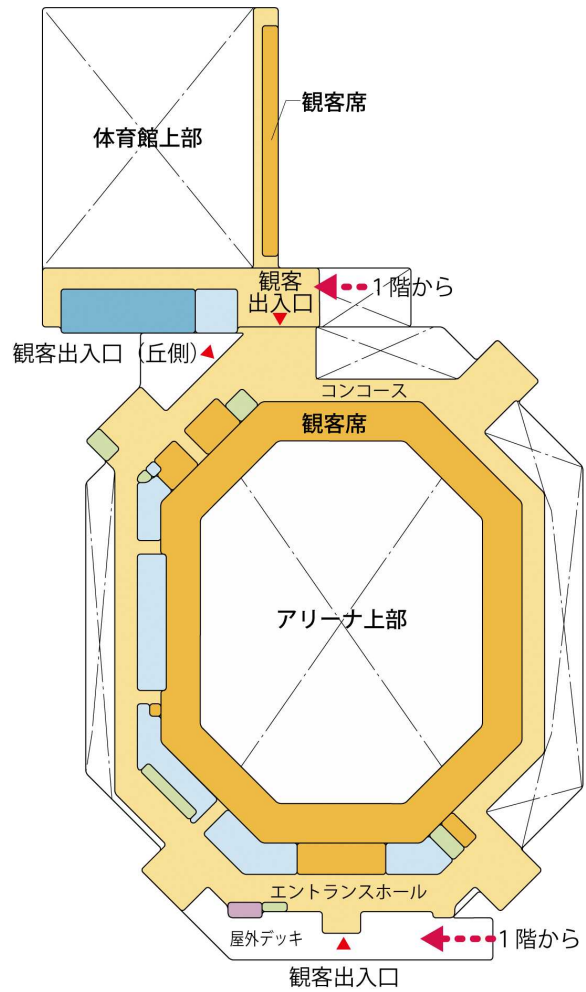
現県立体育館は、秋田市の指定避難所となっており、建て替え後も、引き続き指定避難所となることを前提に、関係機関と調整を進めていきます。

4 平面構成・階構成

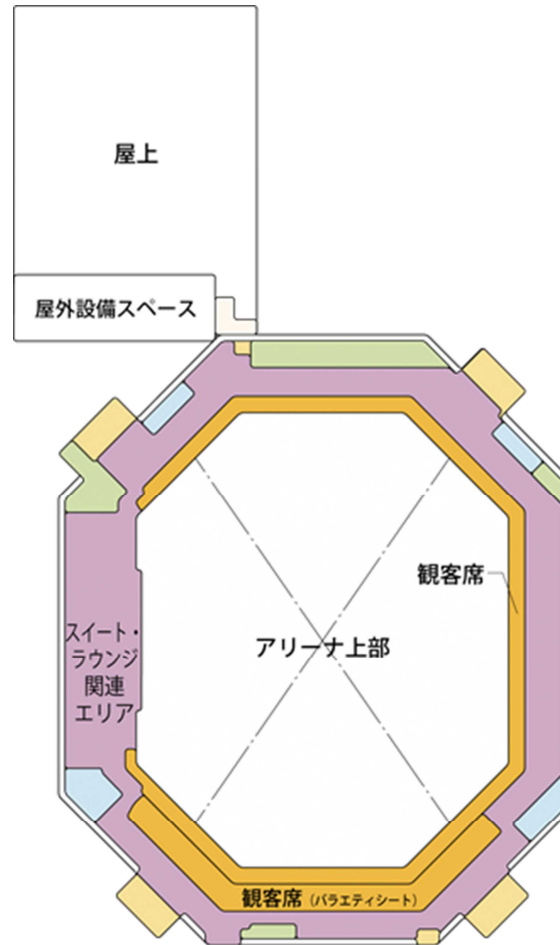
これまで示してきた主な施設のイメージを平面図にすると、次のようになります。



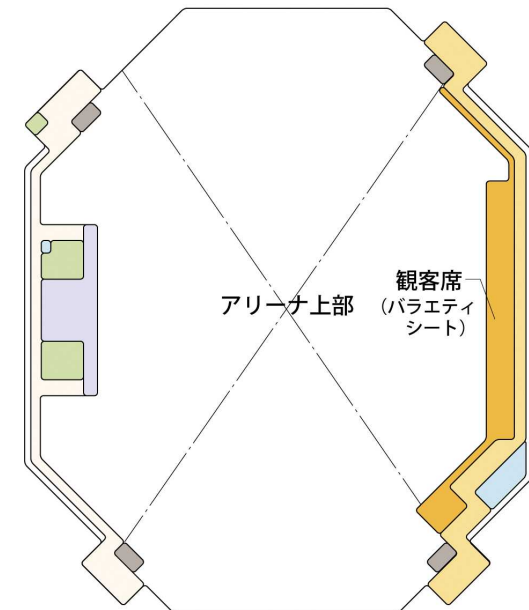
2階平面イメージ



3階平面イメージ



4階平面イメージ



(注) いずれの階の平面図もイメージであり、これに限定されるものでないことに留意すること

<参考>Bリーグプレミア参入基準

男子プロバスケットボールリーグ「Bリーグ」の2026-2027シーズンから始まる新たなトップリーグ「Bリーグプレミア」に参入するためには、

- 観客の平均入場者数 4,000 人
- チームの平均売上高 12 億円以上
- 基準を満たしたアリーナの確保

という3つの要件を満たす必要があります。

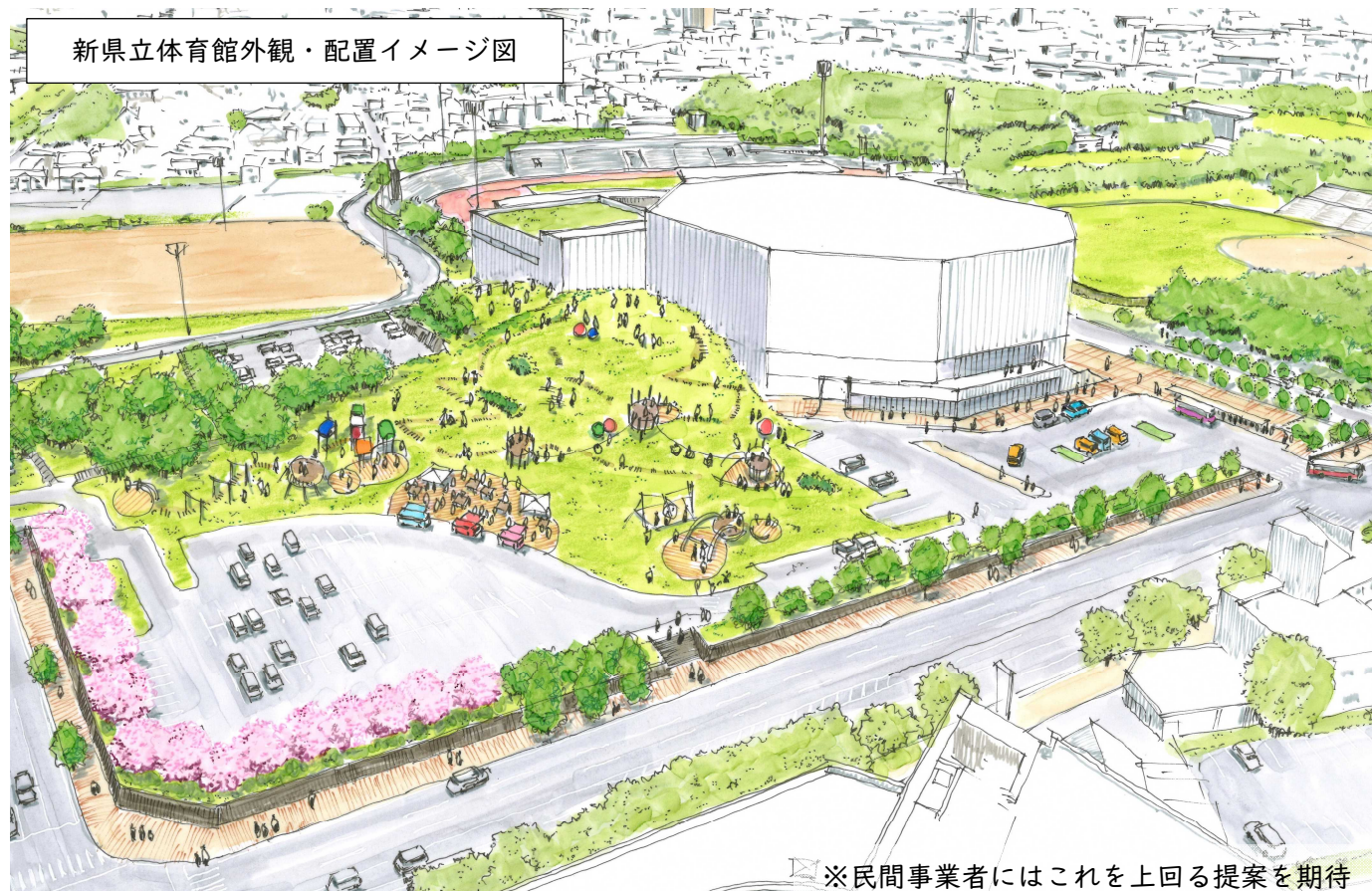
このうち、アリーナに関する基準は、Bリーグが公表している「ホームアリーナ検査要項 2026-2027 シーズン新 B1 用」で定められており、2024 年(令和6年)秋に予定されているライセンス審査において、2028-2029 シーズンの開幕(令和10年秋)までに、当該基準を満たすアリーナを確保できる「確からしさ」が求められます。

主な アリーナ 基準	観客席5,000席以上	・固定席と可動席は、全て個席で、背もたれ付きであること ・可動席は固定席から出入りすることが可能であること 等
	スイート・ラウンジ	・飲食や談話ができるスイート(個室)とラウンジがあること ・スイートとラウンジで5%(250席)以上あること 等
	トイレ/売店/その他	・トイレが3%※(150基)以上で洋式が80%以上あること ※5,000人超の部分は2% ・常設の飲食売店があること、手荷物預かり所があること 等

第6章 配置及び外構

1 配置の基本的な考え方

- 新県立体育館は、八橋運動公園内の既存の運動施設に影響を及ぼさないよう、現県立体育館に隣接する丘の周辺に配置します。
- この丘は、公園利用者や地域住民の憩いの場となっており、建設に当たっては、頂上部をできるだけ残し、新県立体育館の機能の一部として効果的に活用します。
- 緑地、遊具広場や駐車場・ロータリー等の外構も整備し、八橋運動公園全体の公園機能の向上を図ります。



- 緑地、遊具広場、駐車場・ロータリー等の整備においては、県児童会館や県立図書館等の近隣施設との回遊性にも配慮します。
- 通常時にエントランスホールやトイレ等を一般開放することで、八橋運動公園全体の中核的機能を担うことになります。

2 主な外構の概要

(1) 緑地・遊具広場等

県民がくつろげる「居場所」としての緑地と、障害者や高齢者等も含め、誰もが気軽に楽しめるインクルーシブな視点を生かした遊具広場を再整備します。

また、プロスポーツ等の興行時にキッチンカーや屋台の出店が可能なスペースも設けます。

(2) 駐車場

現県立体育館跡地、气象台跡地及びスポーツ科学センター跡地に合計500台程度の有料駐車場を整備します。

○ 第1駐車場(現県立体育館跡地)

200台程度・有料

○ 第2駐車場(气象台跡地)

200台程度・有料

○ 第3駐車場(スポーツ科学センター跡地)

100台程度・有料

各駐車場とも、歩行者の安全を確保するとともに、除排雪に配慮した構造とします。

また、建物の出入口付近には、障害者や要介護者、妊産婦など、移動に配慮が必要な利用者の専用駐車スペースを整備します。

(3) ロータリー

新県立体育館のアクセスは、公共交通機関を基本とし、バス・タクシーのロータリーを整備します。

また、ロータリーと建物を結ぶ動線上に屋根を設けるなど、利用者の利便性に配慮するとともに、除排雪を考慮した構造とします。

様々な特性を持つ子どもと一緒に遊ぶことができるインクルーシブ遊具



提供：(株)ボーネルンド

高齢者の健康維持に役立つ健康遊具



出典：岩手県宮古市「うみどり公園」
リーフレット

第7章 管理運営

1 対応競技等

「第4章 新県立体育館整備の方向性」で示した基本方針を踏まえ、Bリーグ等のプロスポーツ興行や、現県立体育館とスポーツ科学センターで全県大会などを開催している競技、市町村施設・民間施設で対応できないと考えられる競技を新県立体育館の対応競技として選定し、必要な備品や設備を整備します。

<対応競技>

- トップスポーツ(4競技)
- 全県大会開催競技(5競技)
- スポーツクライミング(リード)
- 障害者スポーツ(車いすバスケットボール等)

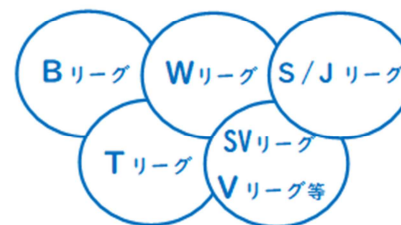
上記の競技以外の競技については、次のような視点で他施設との役割分担を図ります。

なお、PFIにより、指定管理者となる民間事業者が自主的に対応することは妨げませんが、この場合であっても、近隣の民間施設等との適切な役割分担に留意するものとします。

<役割分担(例)>

- 武道については、県立武道館で対応
- 各市町村の体育館で対応できる競技は、引き続き当該施設で対応
- 民間施設が充実してきている競技は民間対応に移行

秋田の強みであるトップスポーツ



- バスケットボール
- バドミントン
- 卓球
- バレーボール

現施設で大会等を頻繁に開催している競技

現県立体育館

- 体操
(中総体・高総体)
- 新体操
(高総体)

科学センター

- フェンシング
(中総体)
- レスリング
(高総体)
- ウエイトリフティング
(高総体)

民間との役割分担

スポーツクライミング

【種目：リード】

整備運営費が課題であり、引き続き関係団体等と検討していく

ユニバーサルな視点

障害者スポーツ

【車いすバスケットボール等】

【他の競技】 PFIによる民間提案に委ねる

2 優先順位

(1) アリーナ・体育館

新県立体育館は、スポーツ興行や競技大会等のスポーツ利用を優先とします。

このうち、Bリーグは、例年10月から翌年5月までの間でリーグ戦が行われますが、2年前までに調整分を含む109日を確保する必要があります(シーズンスケジュールが確定した後の要確保日数は60日程度に減少)。

また、秋田県中学校総合体育大会及び秋田県高等学校総合体育大会は、例年6月から7月までの日程で固定化しており、2年前までに日程を定めることができます。

アリーナ・体育館については、上記のような利用や、各種全国大会を最優先とし、コンサートや展示会等のイベントについては、これらの予約状況等を勘案して誘致します。

次に、東北総合スポーツ大会やWリーグなどのトップスポーツ、その他のイベントについては、概ね1年半から1年前の時期に日程を調整します。

最後に、サークルやクラブチームの練習等の一般利用については、上記の利用がない範囲で予約を受け付けますが、競技力向上等、県の施策上配慮すべき利用形態については、約3か月前から優先予約を受け付けることとします。

(2) 体力測定室・トレーニング室

新県立体育館は、アスリートの競技力向上の拠点となることから、トップアスリートや中高生など競技者の利用を優先し、その他の一般利用については、民間施設と適切に役割分担を図ります。

2年前までに日程を確保する必要がある興行・大会

- B. LEAGUE PREMIRE (新BI)
2年前に109日間を確保することがリーグ要件
- 中総体・高総体 (全県大会)
子供達が目指す大会であり、開催時期が固定(6~7月)
- コンサート・大規模展示会/商談会/学会等
「稼ぐ」コンテンツであり、スポーツ繁忙期を除いて誘致

施設命名権者等の利用に配慮

1.5~1年前に日程を確保する必要がある興行・大会

- 東北総合スポーツ大会
6年に1回の持ち回り開催であり、開催時期が固定(8月)
- Wリーグ・S/Jリーグ・Tリーグ・SV(V)リーグ
子供達に夢を与えるトップリーグ
- その他の競技大会・イベント等

施設命名権者等の利用に配慮

一般利用の優先順位は県の施策等を踏まえて設定

- 競技団体等が行う選手強化事業等
概ね3か月前から予約受付
- その他の一般利用
概ね1か月前から予約受付

・県スポーツ推進計画
・民間施設や市町村施設との役割分担

3 使用料(利用料金)

(1) 基本的な考え方

現県立体育館は、老朽化が進んでいるほか、今日にあっては同種施設よりも狭く、冷房設備が備わっていないことなどから、使用料は相当安価になっています。

新県立体育館は、現施設にはない機能や設備等が備わり、東北最高水準の機能を有する施設となることから、使用料を相応な水準まで引き上げることとします。

また、プロスポーツ興行はもとより、アマチュアや障害者の利用についても料金を徴収することが基本となりますが、アマチュアや障害者の使用料は、過度に高額とならないよう配慮します。

具体的な料金区分や額については、受益者負担の考え方を基本に、近時整備施設の料金水準や、新県立体育館の整備運営費等を考慮し、さらに検討を進めていく必要がありますが、現時点で想定する使用料のイメージを示すと次のとおりです。

使用料イメージ	現県立体育館	新県立体育館	(参考) 他自治体事例
①個人利用 (一般・4時間)	230円	400円～600円程度	90円～1,600円程度
②児童生徒の競技大会 (1日・全館貸切)	5万円程度	10万円～15万円程度	5万円～20万円程度
③プロ興行 (2日間・全館貸切)	100万円程度	400万円～500万円程度 (スイート・ラウンジ等含む)	150万円～1,000万円程度

※ ②、③については、会議室、照明、放送設備を含み、現施設に無い設備(冷房等)は含んでいない。

※ 障害者や中総体・高総体等の利用については、減額措置を検討する。

新県立体育館は、「稼ぐ施設」として、競技フロアや会議室の利用だけでなく、建物内のエントランスや敷地の一部などを収益事業等に利用することも想定した料金区分を導入します。

また、コンサートや展示会等の利用については、本県の地理的な条件から、近県よりも高額な使用料の場合、誘致が困難となるおそれがあることから、イベント会社等の意見や同種施設の料金と比較し、適切な料金体系となるよう、さらに検討を進めていきます。

(2) 指定管理者が定める利用料金

新県立体育館は、指定管理者制度を導入し、利用料金制となることから、具体的な利用料金は、県が条例で定める上限額の範囲内で、知事の承認を得て、指定管理者が定めることとなります。

指定管理者に対しては、5(3)効率的な施設運営でも後述するように、民間の創意工夫を生かして維持管理費等の低減を図ることで、(1)に示す使用料のイメージを参考に、「秋田の元気を創造する拠点」にふさわしい料金体系を導入することを期待します。

4 駐車場

駐車場は有料とし、使用料は周辺駐車場とのバランス等を考慮して設定します。

5 運営・維持管理

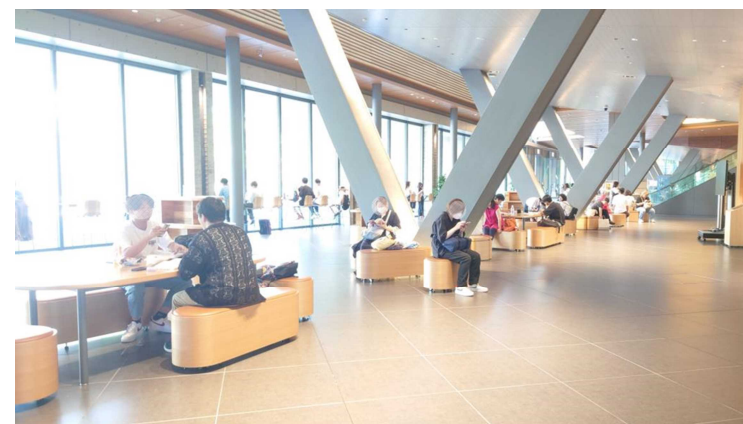
(1) 基本的な考え方

新県立体育館の指定管理者は、施設利用者の利便性の確保はもとより、積極的な営業活動により興行や大会等を誘致するほか、魅力ある自主事業を企画・実施することで賑わいづくりに貢献するとともに、ICT技術等の活用によりランニングコストを削減するなど、民間の創意工夫を最大限に発揮していく必要があります。

また、運営・維持管理期間は、竣工後15年8か月とします。

(2) 営業日等

- 営業日：通年(メンテナンス日を除く)
- 営業時間：原則として午前9時から午後9時まで
- その他：エントランスやトイレ等の一部は、興行時を除いて一般に開放



<ミルハスのエントランス>

一般開放され県民が休憩等で立ち寄る。

(3) 効率的な施設運営

新県立体育館は、第8章で後述するように、PFI法に基づく選定事業として、設計・施工に加え、運営・維持管理についても、民間の創意工夫により、利便性が高くライフサイクルコストの低減を意識した施設とします。

こうした観点に加えて、県の重要施策であるカーボンニュートラルの実現にも貢献する施設とするため、新県立体育館の環境性能については、ZEB Oriented(右図参照)以上とします。

その他、管理動線に配慮し、多くの人手を要しない施設運営とすることや、低コストでメンテナンスに配慮したシンプルな構造とすること、ICT等のデジタル技術を活用して人件費を削減することなど、ライフサイクルコストの低減に向けた創意工夫ある民間提案を期待します。

<その他の取組例>

- ・汚れにくく、清掃しやすい防汚性建材の積極採用
- ・給排水・電気等の設備や機器の更新時に躯体を改修せずに施工できるなど、メンテナンスのしやすさに配慮された設計
- ・施設内でのキャッシュレス化
- ・施設マネジメントシステムの導入

6 連携事業者等

新県立体育館は、秋田ノーザンハピネッツがホームアリーナとする予定であることから、施設運営には、同チームとの連携が重要となります。また、スポーツ医・科学機能については、県内アスリートの育成・強化の中核的な役割を担っている公益財団法人秋田県スポーツ協会との連携が必要です。

このため、どのような民間事業者が管理運営を行うかにかかわらず、これら2者と緊密に連携して事業を実施していく枠組みを導入します。

このほか、公園管理者である秋田市や、商工団体、障害者スポーツ団体、公共交通機関などの関係機関と緊密に連携することとします。

ZEBとは (Net Zero Energy Building)	ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称。エネルギーに関する評価指標の値により4段階の認証ランクがある。
内容(定性的な定義)	
ZEB	年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロ又はマイナスの建築物
Nearly ZEB	ZEBに限りなく近い建築物として、ZEB Readyの要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた建築物
ZEB Ready	ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び効率的な省エネルギー設備を備えた建築物
ZEB Oriented	ZEB Readyを見据えた建築物として、外皮の高断熱化及び効率的な省エネルギー設備に加え、さらなる省エネルギーの実施に向けた措置を講じた建築物

出典：平成30年度ZEBロードマップフォローアップ委員会とりまとめ（資源エネルギー庁）

基準(定量的な定義)

区分	基準値からの削減率	
	創エネ除く	創エネ含む
ZEB		100%以上
Nearly ZEB	50%以上 かつ	75%~ 100%未満
ZEB Ready		50%~ 75%未満
ZEB Oriented	建物 用途	事務所等、学校等、工場等 40%以上 ホテル等、病院等、 集会所等 30%以上

※体育館は「集会所」に該当

出典：同上

第8章 事業費、事業手法及び期待される効果

1 事業費(PFI手法・BTO方式)

現時点において想定される、新県立体育館の建設費や維持管理、運営に要する経費を試算しました。なお、物価の変動等について正確に見通すことは困難であることから、実際の金額は、変動する可能性があります。

(1) 施設整備費

建築面積1万㎡程度、延床面積1.7万㎡程度でBリーグプレミアの施設基準を満たす建物の整備費、丘の造成、駐車場やロータリー等の外構に要する経費、競技用用具等の備品の購入などに係る経費についてそれぞれ積み上げ、施設整備費の総額は、約190億円と見込んでおります。

施設整備費 [税込]

費目	金額	備考
建物建設費	167.9億円	初期備品購入費含む
造成・外構経費	15.9億円	緑地・遊具、駐車場等
設計・監理費	6.6億円	設計、工事監理
計	190.4億円	※今後の物価上昇は考慮しない

(2) 維持管理・運営費

建物の規模や機能の想定を元に各経費を積み上げたほか、同種の施設の実績などを勘案し、維持管理費(光熱水費や保守など)及び運営費(貸館業務や自主事業など)の総額は、年間約4億円と見込んでおります。

維持管理・運営費(単年度) [税込]

費目	金額	備考
維持管理費	2.8億円	光熱水費、修繕、施設・設備保守等
運営費	1.4億円	受付業務、予約システム、広告、自主事業等
計	4.2億円	

(3) 利用料金収入等

Bリーグその他トップスポーツの興行、コンサート、MICE(※)等の利用のほか、アマチュアスポーツの競技大会の開催に係る利用料金、自動販売機の設置等の収益的な事業による収入の総額は、約1億5千万円と見込んでおります。

これらの収入のほか、ネーミングライツの導入等を進め、維持管理・運営費との収支バランスの改善を図ります。

利用料金収入(単年度) [税込]

利用形態	金額	備考
興行	90百万円	プロスポーツ、コンサート、MICE等
アマチュア大会	5百万円	競技大会
一般利用	17百万円	体育館、トレーニング室
駐車場	24百万円	興行時含む
その他	10百万円	自販機設置、広告等壁面利用等
計	146百万円	

※ MICE: Meeting(企業等の会議)、Incentive Travel(研修旅行等)、Convention(学会等の国際会議)、Exhibition/Event(展示会・見本市等)の略

2 PFIの導入

本県では、「公民連携手法導入優先的検討方針」を定め、効率的・効果的な施設の整備・運営や、民間投資の喚起による地域経済の活性化等を図るため、民間事業者の資金や技術を活用する効果が認められる整備事業については、従来手法に優先してPFI等の公民連携手法の導入を検討することとしています。

新県立体育館の整備・運営については、比較検証の結果、財政負担や民間の創意工夫などにおいて優位であることが認められたことから、PFI手法(BTO方式)を導入します。

(1) 事業手法の比較

設計、工事、運営等に分割して発注する従来手法と、これらを包括的に発注し、民間の創意工夫を生かすPFI手法を比較した結果、次のとおりとなりました。

◎ (優位) ○ (普通) △ (多少劣る)

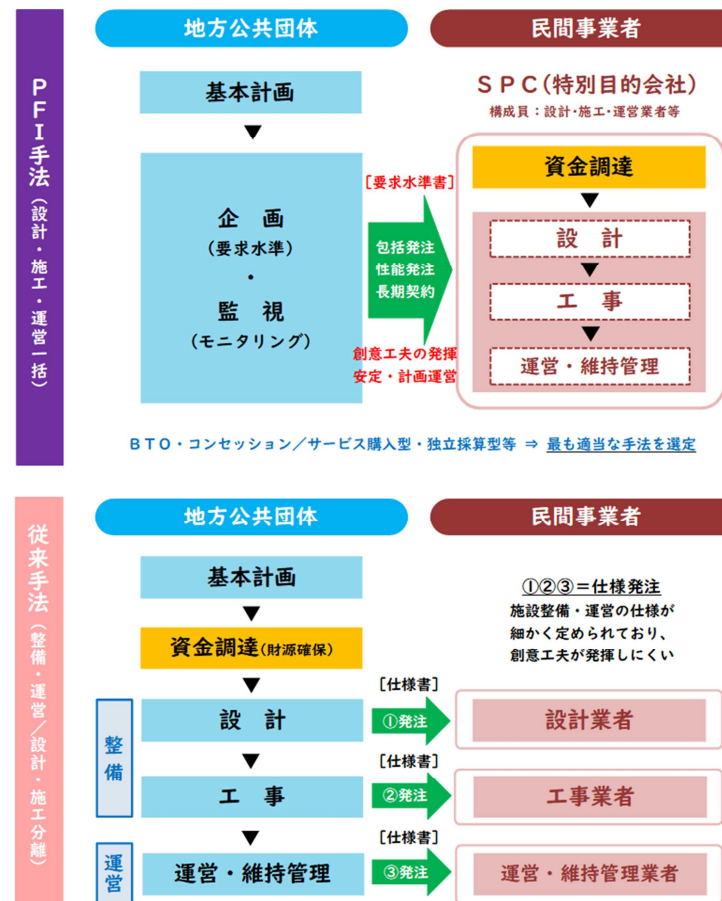
項目	従来手法	PFI		備考
		BTO	コンセッション	
財政負担の軽減	△	◎	◎	PFI手法は、民間の創意工夫によりコスト削減が図られる。
民間の創意工夫の余地	△	◎	◎	仕様発注となる従来手法は、民間の創意工夫は発揮されにくい。
参入のしやすさ	○	○	△	コンセッションは、独立採算が基本となり、特に地方においては民間事業者の参入は容易ではない。
スケジュール	○	○	△	コンセッションは、法手続が複雑であり、BTOより選定期間が長くなる。
総合評価	△	◎	○	PFI手法(BTO方式)が最も優れている。

※ BTO方式

事業者が整備 (Build) し、所有権を公共側に譲渡 (Transfer) した上で、運営・維持管理 (Operate) を行う方式

※ コンセッション方式

公共施設等運営権を事業者に設定し、事業者が自由度の高い運営を行う方式



(2) VFM

PFI手法による新県立体育館の整備・運営が、従来手法の場合と比べてどれだけ財政負担額を削減できるかを示す割合であるVFMを算定しました。

その結果、PFI手法は、従来手法と比較し、約6.8%（現在価値ベース）のVFMが見込まれます。

3 PFI事業の整理

(1) PFI事業の範囲

PFI手法による整備運営業務の範囲は、新県立体育館（建物）のほか、第1駐車場、第2駐車場、ロータリー、緑地・遊具広場等とし、現施設の解体工事は含まないこととします（右図）。

また、スポーツ科学センターの跡地に整備する第3駐車場については、現施設の解体時期等を正確に見通すことが困難であるため、PFI事業の範囲外とし、今後、最も適切と考えられる手法を検討していきます。

(2) PFI事業のスケジュール

現県立体育館及びスポーツ科学センターのいずれの施設でも競技大会等が開催できない時期が生じないよう、現施設は、新県立体育館の整備期間中も供用を継続し、新施設整備後に解体することとします。

また、解体工事が終了した後、速やかに緑地・遊具広場等の造成工事に着手し、早期の完成を目指します。

このように、新県立体育館の整備は、PFI事業の範囲とスケジュールが複雑になります。これらをまとめると、次頁のようになります。

VFMについて

[税抜]

項目	従来手法	PFI(BT0)
財政負担額総額	170億円	158.4億円
VFM (Value For Money)		6.8%

※ 整備費、維持管理運営費、金利、調査費等の総額から、国補助金や利用料金収入を差し引いた額を現在価値に置き換えて比較

PFI事業の範囲について

対象施設等	場所	業務範囲			
		設計	施工	運営	維持管理
新県立体育館	丘周辺	○	○	○	○
現県立体育館（解体）	—	▲	▲	—	—
第1駐車場	現県立体育館跡地	○	○	○	○
ロータリー		○	○	○	○
緑地・遊具広場等		○	○	○	○
スポーツ科学センター（解体）	—	▲	▲	—	—
第2駐車場	気象台跡地	○	○	○	○

○：PFI事業

▲：県が別途発注（工期等は今後検討）

新県立体育館周辺の整備・運営スケジュールのイメージ

(注) 民間事業者には、安全を確保した上で、効率的な工程管理等を期待

現在 ➔ 将来		令和6年度	令和7年度～	令和10年秋 11年度 12年度… [令和25年度でPFI終了]
①丘(東側) ②遊具広場	新体育館	丘(東側) 遊具広場	建築工事 PFI	【新体育館】 運営・維持管理 PFI
体育館敷地	③ 駐車場 ロータリー	現体育館 駐車場	設計・施工着手 資材置き場 造成工事 PFI	【ロータリー】 運営・維持管理 PFI
	④ 現体育館 丘 緑地 遊具広場			【駐車場】 運営・維持管理 PFI
	⑤丘(頂上)			【丘・緑地・遊具広場】 運営・維持管理 PFI
		丘(頂上)	立入制限	立入制限

工事着手に伴い規模縮小

資材置き場

現体育館の解体後に増設

解体工事 (別事業)
※工期は今後精査

造成工事 PFI

(参考) 気象台跡地に整備する駐車場は新体育館開館当初から利用可能 ※開館前は現体育館等の臨時駐車場として活用

気象台跡地	駐車場	現体育館等の臨時駐車場 造成工事 PFI	【駐車場】 運営・維持管理 PFI
-------	-----	--	--

上記のほか、スポーツ科学センター跡地の一部にも駐車場を整備する予定

4 経済波及効果

新県立体育館の整備・運営においては、施設の建設による経済効果のほか、施設の維持管理や運営により生じる経済効果、施設来場者の消費行動により生じる経済効果が期待されます。

これらの経済波及効果について試算した結果は次のとおりです。

(1) 建設による効果

設計、施工、工事監理等、施設整備費総額を最終需要増加額として、平成27年秋田県産業連関表「経済波及効果分析ツール」(39部門分類)により経済波及効果を試算しました。その結果、第1次波及効果、第2次波及効果を含めた生産誘発額の総合効果は約269億円、従業者誘発数の総合効果は2,597人となりました。

(2) 維持管理運営による効果

維持管理経費及び運営費用を最終需要増加額として経済波及効果を試算したところ、生産誘発額の総合効果は年間約4億円、従業者誘発数の総合効果は年間35人となりました。

(3) 来場者による消費効果

Bリーグ、その他トップスポーツ、コンサート・MICEへの来場者による消費を最終需要額として経済波及効果を試算したところ、生産誘発額の総合効果は年間約47億円となり、従業者誘発数の総合効果は593人となりました。

(単位：百万円、人)

	(1) 建設による効果 (施設整備費総額)		(2) 維持管理運営による効果 (年間)		(3) 来場者による消費効果 (年間)	
	生産誘発額	従業者誘発数	生産誘発額	従業者誘発数	生産誘発額	従業者誘発数
直接効果(※1)	19,041	1,886	306	28	3,235	455
第1次波及効果(※2)	4,046	371	92	5	1,058	99
第2次波及効果(※3)	3,856	340	40	2	455	39
総合効果(※4)	26,943	2,597	438	35	4,748	593

※1 直接効果：最終需要によって生じる生産額又は従業者の増加分であり、最終需要増加額×県内自給率により算出

※2 第1次波及効果：直接効果により誘発される新たな生産額又は従業者数

※3 第2次波及効果：直接効果と第1次波及効果により誘発される雇用者所得が生み出す消費に対する生産額又は従業者数

※4 総合効果：直接効果、第1次波及効果、第2次波及効果の総額

5 負担付き寄附・ネーミングライツ

新県立体育館の整備に当たっては、県負担の軽減と公民連携の推進の観点から、負担付き寄附とネーミングライツの導入を図ります。

○ 負担付き寄附

民間が整備した施設・設備について行政が寄附を受ける代わりに、当該施設・設備の優先利用等を認める手法です。

この手法は、スポーツ施設の整備によく採られる手法であり、例として、宮城野原公園宮城球場(楽天モバイルパーク宮城)や、市立吹田サッカースタジアム(パナソニックスタジアム吹田)が挙げられます。

＜負担付き寄附とは＞

寄附の条件等として県が法的義務を負い、その不履行の際には当該寄附の解除など、寄附の効果に影響を与えるもの。負担付き寄附を受けるには、地方自治法第96条第1項第9号の規定により議会の議決が必要。(例)民間が施設の優先利用を条件に、当該施設を県に寄附する。県がその条件に反した場合、寄附契約は解除される。

○ ネーミングライツ(施設命名権)

ネーミングライツについては、施設全体に係るものだけでなく、その一部※についても募集します。

※ 出入口・・・「○○ゲート」

スイートルーム・・・「○○ルーム」等(○○は企業名等)

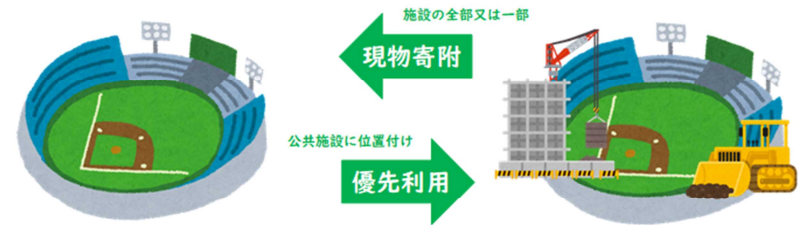
＜ネーミングライツとは＞

企業等が自治体の施設等に企業名や商品ブランド名を冠した愛称を付与する仕組み。施設等の優先予約や優先利用といった付帯する特典も勘案し、企業等は自治体に一定の金銭を支払う。

負担付き寄附 【公】コスト削減 / 【民】施設利用権等取得

地方公共団体

民間事業者



- 整備費の削減
- 民間ノウハウを生かした効率的な整備の実現

- 税負担の軽減(固定資産税なし)
- ホーム施設の確保

野球場・スタジアム・音楽アリーナ等で普及(宮城県、横浜市、吹田市等)

ネーミングライツ 【公】自己負担軽減 / 【民】命名権等取得

地方公共団体

民間事業者



- 整備運営財源の確保

- 知名度の向上等

諸室単位やネームプレート掲出も可能(京都府、広島市等)

民間がいかに関心を感じられる仕組みとするかがポイント
ニーズを調査し、仕組みや条件を検討

6 地方創生・賑わいづくり

新県立体育館は、機能面において東北最高水準の施設になるとともに、地域の賑わいづくりの拠点施設となります。

【期待される役割等】

- 競技大会の決勝では、アリーナを1面で使用し、映像装置や照明装置を用いて演出を盛り上げるなど、中学生や高校生が「あの場所でプレーしたい」と思う憧れの舞台となります。
- Bリーグプレミアなどのプロスポーツ等の開催時には、県内外から多くの観客が訪れ、鉄道やバス、タクシーなどの公共交通機関の利用増や宿泊需要の増大が見込まれるほか、試合後には、世代を超えてファン同士が周辺飲食施設等で一緒に盛り上がるすることができます。
興行時に屋外で行われるイベントでは、観客はもちろんのこと、観客以外の公園利用者も楽しむことができます。
- 興行時以外には、エントランスを開放し、誰もがくつろぐことができるほか、ここを拠点に、公園内でジョギングをしたり、緑地で一息ついたり、インクルーシブ遊具で思う存分遊ぶことができます。
- 近隣の県立図書館、児童会館、生涯学習センターの利用者が、キッチンカーや新県立体育館の飲食店で昼食を摂り、午後はプロバスケットボールの試合で盛り上がるなど、終日楽しむことができます。

このように、新県立体育館は、スポーツを「みる」「する」「ささえる」県民だけでなく、公園利用者や、周辺住民等が集う地方創生の拠点となることを目指します。

OPEN HOUSE ARENA OTA（群馬県太田市）で行われたプロバスケットボール興行時の様子（令和5年4月）



テント・キッチンカー合わせて約30店舗が出店し、飲食物や雑貨等を販売 ※誰でも入場可能



市民サークルやジュニアクラブによるステージイベントも開催

第9章 事業スケジュール

新県立体育館の整備・運営事業は、概ね以下のスケジュールで推進していきます。

令和6年度中に一般競争入札(総合評価落札方式)により事業者を選定し、令和7年度に事業に着手します。設計・施工に約3年4か月程度の期間を設定し、準備期間を経て、令和10年秋頃の開館を目指します。

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7～10年度 (2025～2028年度)	令和11年度以降 (2029年度以降)
基本計画		検討委員会 R5.1～8月	パブリックコメント R5.10～11月	成案	
PFI手続き		導入可能性調査 R5.3～9月	実施方針～選定事業の公表 R5.12～R6.7月		
		実施方針策定の見通しの公表 R5.12月 実施方針及び要求水準書案の公表 R6.3月			
事業者選定			公募期間 R6.7～11月	選定 R6.12～R7.4月	
			落札者決定 R6.12月	仮契約 R7.2月	本契約 R7.4月
設計・施工 (建物)				設計・施工期間:3年4か月程度 R7.4～R10.夏	
運営・ 維持管理				運営・維持管理※ R10.秋開館	
				※竣工後、2か月程度の準備期間を設定 運営・維持管理期間(指定管理期間)は、竣工 から令和25年度(2043年度)末まで(15年8か月)	

【参考資料】新県立体育館整備基本計画検討委員会

< 委員 >

敬称略

氏名	所属・役職名	備考
1 熊谷 嘉隆	公立大学法人国際教養大学理事/副学長	委員長
2 高橋 義雄	国立大学法人筑波大学体育系准教授	
3 尾崎 宏樹	国立スポーツ科学センター先任研究員	
4 田中 志穂	株式会社北都銀行バドミントン部コーチ	
5 ※ 齊藤 譲 千葉 雅也	公益財団法人秋田県スポーツ協会専務理事	職務代理者
6 佐藤 慶子	一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会スポーツ推進員	
7 ※ 永井 元 高橋 周也	秋田県高等学校体育連盟会長	
8 ※ 長沼 優 三浦 純也	秋田県中学校体育連盟会長	
9 水野 勇氣	秋田ノーザンハピネッツ株式会社代表取締役社長	
10 水澤 聡	秋田商工会議所専務理事	
11 ※ 高橋 善健 佐藤 司	公益財団法人秋田観光コンベンション協会専務理事	
12 納谷 信広	秋田市観光文化スポーツ部長	

※ 所属団体での異動に伴う委員改選があった者

< 開催実績(主な議題) >

第1回検討委員会(令和5年1月27日)

- ① 新県立体育館の基本的な方向性について
- ② 新県立体育館の機能・規模について
- ③ 新県立体育館の建設候補地について

第2回検討委員会(令和5年3月23日)

- ① 機能・規模・整備費・財源の組み合わせイメージについて
- ② 優先利用(年間利用カレンダー)のイメージについて
- ③ 駐車場の考え方
 - ・ 八橋運動公園周辺の駐車場の状況について
 - ・ 類似施設における駐車場の状況と先進的な取組事例について

第3回検討委員会(令和5年5月17日)

- ① 新県立体育館の施設規模と財源について
- ② 新県立体育館・駐車場等の建設場所について

第4回検討委員会(令和5年6月7日)

- ① 交通量調査の結果を踏まえた駐車場の規模等について
- ② 官民連携による総合的な交通対策と賑わいづくりについて

第5回検討委員会(令和5年7月13日)

- ① 今後の検討委員会における主な論点について

第6回検討委員会(令和5年8月8日)

- ① 新県立体育館の対応競技と優先順位の考え方について
- ② 新県立体育館周辺の将来イメージについて

第7回検討委員会(令和5年8月23日)

- ① 新県立体育館整備基本計画(素案)について